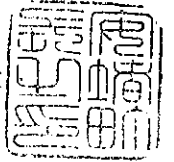


令和4年度 安堵町役場庁舎2階照明設備LED交換事業について、一般競争入札(条件付)を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び安堵町契約規則(昭和43年安堵村規則第5号)第3条の規定に基づき次のとおり公告します。

令和5年 1月12日

安堵町長 西本 安博



入札公告

1. 入札に付すべき事項

- (1) 件名 令和4年度 安堵町役場庁舎2階照明設備LED交換事業
- (2) 納品場所 安堵町役場
- (3) 納品期限 契約締結日から令和5年 3月31日まで
- (4) 入札方法 郵便入札
- (5) 入札回数 1回

2. 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良県内に本店又は営業所を有する者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更正手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更正計画認可の決定を受けていること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第255号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しない者であること。
- (6) 公告の日から入札の日において、地方公共団体等での入札参加資格停止処分を受けていないこと。
- (7) 過去3年間において、地方公共団体等とこの入札に係る契約と同種類の契約を受託し、履行完了した実績が3団体以上あるなど、確実に調達を遂行できることを証明できる者であること。

3. 入札参加資格審査申請書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切日までの間に本町のホームページに一般競争入札参加資格審査申請書等の様式を掲載するので、これらをダウンロードして作成すること。

ホームページ URL : <http://www.town.ando.nara.jp/>

トップページ→「申請書ダウンロード」→「一般競争入札(条件付)の公告について」に掲載

4. 入札参加資格審査申請手続

- (1) 入札への参加を希望する者は、次のアからエまでの必要書類を総合政策課に郵送提出すること。入札参加資格の審査を受けること。なお、本町の「令和4・5年度物品・役務指名競争入札登録業者」に登録されている者で、かつ、「405・電気器具」を希望業種として登録されている者。

ア 入札参加資格審査申請書(様式第1)

イ 契約実績調書(様式第2)及びこれを証明する契約書の写し等

ウ 誓約書(様式第3)

エ 委任状(本店→支店)(様式第5)

また、ア、イは指定様式で押印済みのものとする。

- (2) 入札参加資格審査申請書類は、入札参加資格審査申請期限までに安堵町役場 総合政策課宛に郵送にて提出しなければならない。
- (3) 申請書提出にあたって、次の項目に該当するものは、申請が無効になるので注意すること。
 - ア 提出書類に不備がある場合（期間内の再提出は可能）
 - イ 提出書類を郵送以外の方法で提出した場合
 - ウ 受付期間を経過した場合
 - エ 代表者が同一である法人が重複して申請した場合

5. 入札参加資格審査申請受付

- (1) 提出期間 公告の日から令和5年 1月31日（火）午後5時
- (2) 提出方法 配達記録や書留郵便等、送達の追跡ができるもの。持参不可
- (3) 提出先 〒639-1061 奈良県生駒郡安堵町大字東安堵958番地
安堵町役場 総合政策課
- (4) 審査結果 令和 5年 2月 6日（月）までにメールで通知し、原本を郵便で発送する。

6. 入札に係る資料配布日時及び場所

審査結果の承認を受けた者は、入札書等の関係資料においては、本町のホームページに掲載するのでダウンロードして作成すること。

- (1) 入札書（様式第6）、委任状（代表→委任者）（様式第7）、仕様書

7. 仕様書等に対する質問及び回答

仕様書等に対する質問は、入札参加資格を認められた者が下記のとおり電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。

- (1) 受付期間 公告の日より令和5年 1月24日（火）の12:00まで
- (2) 問合せ先 安堵町役場 総合政策課 メール sougouseisaku@town.ando.lg.jp
- (3) 質問の回答 令和 5年 1月30日（月）までに質問の回答をメールで送信する。

8. 入札書の提出

- (1) 提出期限 令和 5年 2月 9日（木）午後 5時 必着

※開札日の前日までに到着したもののみ有効とします。

- (2) 提出書類 入札書（様式第6）

入札書には備品の購入費及びその他諸経費の税抜合計額を記載すること

※入札書には安堵町の指名競争入札参加業者登録申請の際、届け出た代表者印を押印すること。押印がない場合は無効とします。また、入札書は封筒に入れ、のり付け部分を代表者印（又は、受任者印）で封印すること。

- (2) 提出方法 配達記録や書留郵便等、送達の追跡ができるもの。持参不可

- (3) 提出先 〒639-1061 奈良県生駒郡安堵町大字東安堵958番地
安堵町役場 総合政策課

9. 開札日時等

- (1) 開札日時 令和 5年 2月10日（金）午前10時
- (2) 開札場所 安堵町役場 2階会議室

10. 落札者の決定

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に消費税を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。
- (2) 予定価格を下回る価格を提示した者のうち最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (3) 開札は即時行う。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定します。

くじで行う場合、開札後同価の業者に連絡させていただき、同日午後1時に行いますのでご来庁ください。また、代理者の方は、委任状（様式第7）を持参すること。来庁者がいない場合、職員の代理によりくじを行います。

（5）入札の回数は1回を限度とする。

（6）落札者には電話にてご連絡いたします。

1 1. 入札保証金

安堵町契約規則第4条から第6条の規定に基づき、免除とする。ただし、必要と認められるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることができる。

1 2. 入札の無効

本公告に示した入札参加資格の無い者がした入札、虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すこととする。

1 4. 契約の締結

契約に係る事務は安堵町総務部総合政策課が行うこととし、契約は安堵町長と落札者で締結することとする。なお、支払い方法は安堵町会計規則（平成18年安堵町規則第2号）による。

1 5. 問合せ先

〒639-1061 奈良県生駒郡安堵町大字東安堵958番地
安堵町役場 総合政策課